

区分		袋	分別・出し方	収集日
可燃ごみ		指定可燃ごみ袋	生ごみ 紙類 不燃・資源ごみ以外の燃えるごみ 少量の草木	毎週 月・木曜日
不燃ごみ		指定不燃ごみ袋	雑ごみ 商品プラスチックごみ 金物類	毎月第1回目 火曜日
資源ごみ	紙・布類	紙・布類はひとりでしる。その他は資源ごみ指定袋	新聞 ダンボール 雑誌 紙袋 チラシ 毛布 衣服 スポン	毎月第3回目 火曜日
	ビン類		●農薬など劇物、毒物の入っていた物は、収集出来ません。(販売店にご相談下さい。) ●ジュース、酒類、ドレッシングなど中身に飲料・食品が入っていた容器・飲み薬の入っていた容器	毎月第4回目 金曜日
	カン類		●ジュース、酒類、缶詰、のり、おかしなど中身に飲料・食品が入っていた容器(ペットフード用缶詰含む)	毎月第4回目 水曜日
	ペットボトル		左記のマークがついている、飲料類・酒類・しょう油などのプラスチック製容器	毎月第1・3回目 水曜日
	容器包装プラスチック類		●カップ・ボトル・チューブ・トレーなどは洗って出して下さい。 ●発泡スチロールのトレイについては、スーパー等に洗って出して下さい。	
	有害ごみ		●ボタン電池及び充電式電池は端子にビニールテープを貼り、絶縁処理して出して下さい。 ●LED電球類は不燃ごみに出して下さい。 ●電子体温計は、不燃ごみに出して下さい。 ●ガラス類は不燃ごみへ出して下さい。 ●有害ごみは袋に入れ割れないように回収箱へお願いします。	そのまま割らずに 役場・支所・公民館等の回収箱へ

有害ごみの回収箱設置場所 本郷地区 日高村図書館前駐車場・本郷ふれあいプラザ

資源ごみ・不燃ごみの収集日 ★下表の書きは、指定日が変更となっている日です。

収集地区	区分	収集日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
本郷地区 (下の谷を含む、鹿児を除く)	不燃ごみ	雑ごみ 商品プラスチックごみ	毎月第1回目の火曜日	1	6	3	1	5	2	7	4	2	6	3
	資源ごみ	金物類												
		紙・布類	毎月第3回目の火曜日	15	20	17	15	19	16	21	18	16	20	17
		ビン類	毎月第4回目の金曜日	25	23	27	25	22	26	24	28	26	23	27
		カン類	毎月第4回目の水曜日	23	28	25	23	27	24	22	26	24	28	25
		ペットボトル	毎月第1・3回目の水曜日	2	7	4	2	6	3	1	5	3	7	4
		容器包装プラスチックごみ		16	21	18	16	20	17	15	19	17	21	18

★村指定のごみ袋で出して下さい。(村指定のごみ袋以外でごみが出されていた場合は、収集しません。)

★ごみを出す時には、収集日当日の午前8時までに申し出ましょう。

★ビン・カン・ペットボトル等は十分に洗って出しましょう。

★家電4品目(※テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機)やパソコン、バイク、消火器、タイヤ等は収集しません。

※製品を買替えるまたは購入した家電小売店に引取りを依頼してください。(リサイクル料金、収集運搬料金が必要です。家電小売店に相談してください。)

※買い替えずでなく、購入した小売業者が廃棄した、遠方にあるまたは不明である等で購入した小売店を利用できない場合は、南錦山通商(☎24-4747)までお問合せ下さい。(リサイクル料金、収集運搬料金が必要です。)

★割れたガラスコップや陶器類・ビンなど又、カミソリの刃や、包丁などは危険のないように包み、中身がわかるよう明記して出しましょう。

★不要となった携帯電話やPHSは、最寄の携帯電話販売店へ持参すれば無料で廃棄処理してくれます。

★金物類のごみは、不燃ごみ袋(緑袋)に入れ、金物類のみとして不燃ごみの収集日に出して下さい。(雑ごみ、商品プラスチックごみと混ぜないで下さい。)

★ごみステーションはいつも清潔にしましょう。

★ごみは分別し、資源を大切にしましょう。

★ごみ(可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ)の重さは10kgまでにして下さい。

★可燃ごみ袋(白い袋)には、燃えるごみと一緒にビン類やガラス類を入れないで下さい。

※ビン類は、資源ごみ袋(赤袋)にガラス類は、不燃ごみ袋(緑袋)に入れて出して下さい。

産業環境課 ☎24-4647・日高村 ☎24-5111